

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四十一条第一項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定を更新しました。

平成二十八年一月二十二日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名 称	事業所の所在 地	障害福祉サ ービスの種 類	更新年月 日
有限会社あ すなる	大和高田市大字 奥田九二―二二	ヘルパース テーション あすなる	大和高田市大 字奥田九二― 二二	居宅介護 重度訪問介 護	平成二十 八年一月 一日
社会福祉法 人ライフネ ット	天理市稲葉町四 一〇	みのり	天理市合場町 二六七	居宅介護 援（B型）	平成二十 八年一月 一日
特定非営利 活動法人ど うで	山辺郡山添村大 字桐山七四	ヘルプステ ーションど うで	山辺郡山添村 大字桐山七四	居宅介護 重度訪問介 護	平成二十 八年一月 一日
株式会社か ぎろひ	橿原市四分町一 〇〇―一―一〇 五	ケアステー ションかぎ ろひ	橿原市四分町 一〇〇―一― 一〇五	居宅介護 重度訪問介 護	平成二十 八年一月 一日